

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK15120

③施設の情報

名称：児童養護施設合掌苑		種別：児童養護施設	
代表者氏名：成澤 武史		定員（利用人数）： 40 名	
所在地：郡上市美並町上田674			
TEL：0575-79-2914		ホームページ：http://www.gashyouen.com/	
【施設の概要】			
開設年月日：昭和27年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：			
職員数	常勤職員： 21 名	非常勤職員	6 名
専門職員	児童指導員・保育士 13 名	家庭支援専門相談員	1 名
	里親支援専門相談員 1 名	個別対応職員	1 名
	職業指導員 1 名	臨床心理士	1 名
施設・設備 の概要	児童居室 19 室	幼児室	3 室
	学習室 3 室	テレビ室	2 室

④理念・基本方針

【理念】
 拌み合う心から“わかり合い・助け合い・磨き合う”
 人と人との関係の中で、健やかに成長し合う
 地域の福祉ニーズに応え、社会に貢献できる人材育成・法人運営

【基本方針】
 私たち、合掌苑職員は理念・心得を大切に、以下の事を宣言し、子どもの最善の利益を追求し、養護に励みます。

① 子どもの意見を聞き、話し合うことで子どもとの信頼関係を築き、安心安全な生活を目指します。

それによって子ども自身の情緒の安定を図り、安心安全で合掌苑で生活できるようにします。そのため、笑顔を持って子どもに接し、挨拶、言葉使いや、コミュニケーションのスキルが

身に付くよう援助します。

② 共に生活することで相手を認め、思いやる心が育むよう支援します。

やさしく寄り添いながら子どもを褒め、スモールステップを積み上げ認めることで自己肯定感を育みます。その為に、話しやすい態度や環境づくりを行います。

それぞれの子どもの自己肯定感が高まることで、他者を認め、認め合う・思いやる生活を目指します。

③ 夢や目標に向かった支援をすることで自立・家庭復帰を目指します。

子ども相談センター、学校、医療、家庭、地域との連携を持って、入所児童の多角的な支援を行います。子どものアセスメント、将来をプランニングすることで社会性を育んだ支援をします。子どもの健康に配慮し、学力・体力の向上を支援します。

⑤ 施設の特徴的な取組

地域交流事業として「がらくた市」を定期開催しているほか、子ども会やスポーツ少年団への参加など地域との交流を積極的に行っている。

大学や短期大学から年間 15 名ほどの実習生の受け入れを行っている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 7 月 19 日（契約日） ～ 平成 29 年 2 月 28 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（平成 25 年度）

⑦ 総評

合掌苑は、自然豊かな郡上市、県中央部に位置する旧美並村、長良川の上流にある児童養護施設である。都会ではないが、閑雅で民情豊かで温和な地元住民に支えられ、子どもが育つには良い環境にある。

施設では、季節に応じた取り組みを行っており、地域交流としてバザーや卒苑生によるギター演奏等を催したがらくた市や、映画鑑賞会、海水浴、バーベキュー、神輿担ぎを行う下田祭り、クリスマス会等を行い、地域や自然と触れ合う機会を大切にしている。

◇特に評価の高い点

- ・ 養育・支援の質の向上には常に関心を持ち、とりわけ職員間の処遇支援の一貫性の確保とチームワーク（関係性）が重要と考え、職員の業務推進の調整にも意を注いでいる。また、職員と定期的に面談して意向等の掌握と育成にも積極的に取り組むなど、指導力を発揮している。
- ・ 年間を通じて施設内研修のほか施設外研修等にも積極的に参加するなど、多様な研修機会が確保されている。
- ・ 一般向けのパンフレットの他、小中高生それぞれ向けの説明文を用い、苑での暮らしを分

かりやすく説明している。『合掌苑の暮らし』と題したそのパンフレットは、絵入りで簡潔にまとめられており、誠実に相對する姿勢がうかがわれる。

- ・ サッカー、野球などのスポーツ少年団への参加、子どもたちが考えたパソコン・ゲームの利用方法など、子どもたちの主体的な生活の構築への支援がなされている。これからも一人ひとりの個性に応じたより一層の支援を期待したい。
- ・ 職業指導員を配置し、一人で生活していくという自立に向けた細かな生活指導を今年度より実施している。試験段階であるが、銀行通帳作成の仕方・印鑑の使用の仕方・生命保険の詳細について等、実際に社会に出てから必要な知識や理解できないと思われる問題点について学べるように指導している。

◇改善を求められる点

- ・ 期待する職員像を明示し職員も理解しているが、計画の策定等に課題がうかがえる。例えば、事業報告中の「人材育成」欄にもあるように年間事業計画の中にも同様に職員の教育・研修計画を盛り込むことなどの検討を期待する。
- ・ リスクマネジメント体制は整えられようとしているが、スピードアップが必要であるとの認識をお持ちいただきたい。まずは、苑内での十分な研修が必要であり、推進のための責任者の位置付けを確かなものにしていただきたい。常に情報収集、検討、マニュアルの見直しを行い、子どもたちの安全を脅かす危機が起こらないような体制の確立をお願いしたい。
- ・ 被措置児童の虐待についてのマニュアル等体制整備が不十分である。虐待の問題は、特別な人間のみによって引き起こされるのではなく、全職員誰しもその危険をはらんでいることの認識を持つとともに、全国的に深刻な事件も発生していることも勘案し、早急に整備をお願いしたい。
- ・ 「(児童)養護方針」で期待する職員像を明確にしているが、総合的な人事管理については今後の課題として取り組むことを期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者による相対的かつ率直なご意見を頂き、真摯にこれを受け止め、今後の児童養護施設としての養護展開に役立てていきたいと思っております。

評価委員による評価が単なる評価でなく、これからの繋がる期待を込めたご意見を頂きました。創立60年以上経過する施設ですが、その時々で職員集団も変わり、求められる施設の役割も変わりますが、時代に則した施設・法人運営に努めたいと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 理念・基本方針を新たにまとめ、職員に周知している。併せて、職員の（児童養護の）行動規範の原点につながる心得として「感謝・愛情・笑顔」を示すなど、わかりやすく工夫されている。また、「合掌苑 養護指針」を作成し職員共有の指導方針にすべく取り組んでいる。なお、来訪者等を含め誰もが目にできるよう施設の玄関等に理念や基本方針を掲示するなど、自らの養護姿勢を積極的に表明することを期待する。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 社会福祉法人経営者協議会や（児童養護施設等で組織する）児童福祉協議会などに参画し、国・県等の施策の動向や事業種別固有の経営環境等の把握のほか、施設所在市が設置する「要保護児童対策地域協議会（実務者会議）」等にも参加するなど、地域固有の状況等を把握している。なお、財務（会計）面でも公認会計士の助言を得る体制を整え、的確に把握・分析している。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> 「社会的養護の課題と将来像」（平成23年7月厚生労働省とりまとめ）を基礎にして、[施		

設の今後の運営・整備計画]として職員配置、本体施設、グループホーム、ファミリーホーム、その他事業に区分するなど課題等を整理し、検討を進めている。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>「施設の今後の運営・整備計画」の中で、平成26年度から平成37年度の長期にわたる年度計画（フローチャート）を策定している。具体的には児童の総定員を40人とし、小規模グループホームや施設型ファミリーホームなど地域分散化への移行や職員養成等の内容で、この計画は理事会報告とともに職員にも周知している。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>各種会議の開催や職員体制の確立、人材の確保と育成（モチベーションアップ等）、各種支援記録の見直し等のほか、施設整備に係る土地、建物構想や資金計画等についても理事会等での協議を含め単年度計画が策定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員も理解している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>前年度の事業計画を点検、評価し当該年度の事業計画に反映させるなど組織的な取り組みが行われているが、職員間に十分な理解が行き届いていない様子もうかがえるので、業務の機会（含む、職員会議等）をとらえて職員理解の取り組みに期待する。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>主に年間（含む。月間）の行事計画等を中心に屋内に掲示方式で周知している。なお、機関紙（施設だより）「かやの実」や半期ごとに発行する「施設行事」の報告、施設パンフレットなどで保護者等を含めて施設理解の促進に努めているが、引き続き地道な取り組みを期待する。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉓・b・c

<p><コメント></p> <p>定められた評価基準に基づき「自己評価」を行っている。また、児童自立支援計画の策定や見直しをはじめ、各種課題に対して担当者会議やリーダー会議、運営会議等を通じて、養育・支援の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、担当者の意見等も経営層につながるなど機能している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価担当者を決めて結果の集計と分析を行い、課題等についても委員会を設置して取り組んでいるが、改善の実効性にやや課題があるので引き続き地道な取り組みを期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、職員心得、3つの支援倫理宣言など児童の養護指針を示すとともに、(業務)分掌組織図に明確に責任の所在を記し、職員会議等の機会を通して職員に周知、理解を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業に係る遵守すべく法令等の重要性について理解している。(児童養護施設等で組織する)児童福祉協議会をはじめ福祉団体等が実施する関係研修会等に自ら出席したり、関係職員を派遣するなどして理解の促進に努めている。また、外部研修会等の成果は全職員に周知するなど情報の共有にも留意している。関係法令等は多岐にわたるので、引き続き理解の促進に努める取り組みを期待する。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の質の向上には常に関心を持ち、とりわけ職員間の処遇支援の一貫性の確保とチームワーク(関係性)が重要と考え、職員の業務推進の調整にも意を注いでいる。また、職員と定期的に面談して意向等の掌握と育成にも積極的に取り組むなど、指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>人材の育成と職場定着の重要性を認識し、職員のストレスチェック（調査）や個別面談等を通じて、働きがいのある職場環境の整備に取り組んでいる。なお、当面の施設各所修繕等に係る環境改善についても計画に盛り込むなどきめ細かく目配りしている。</p>	
--	--

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>人材の確保が難しい状況（雇用環境）にあることを認識し、ハローワークでの募集を全国にまで範囲を拡大するなど危機感を持って積極的に働きかけているほか、福祉系大学とは実習生の受け入れなどを通じて人材の確保につながるよう取り組んでいる。また、職員の定着、育成についても職員面接や施設内外の研修等の機会の提供等に努めており、引き続き地道な取り組みを期待する。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・㊦
<p><コメント></p> <p>「(児童)養護方針」で期待する職員像を明確にしているが、総合的な人事管理については今後の課題として取り組むことを期待する。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の（業務）経験年数は比較的短い。職員の定着に向けメンタルヘルスチェックや施設長面談等を実施しており、その効果も現れつつある。また、「労務管理の手引き」を正職員に配布して説明したり、社会福祉法人福利厚生センター等に加入して福利厚生機会を提供するなど職員重視の配慮がうかがえる。引き続き働きやすい職場づくりの取り組みに期待する。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長との面接を中心に職員の業務目標や方針等を周知、理解する機会にしている。また、施設内研修のほか施設外研修等にも派遣して職員の育成に努めている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像を明示し職員も理解しているが、計画の策定等に課題がうかがえる。例えば、事業報告中の「人材育成」欄にもあるように年間事業計画の中にも同様に職員の教育・</p>		

研修計画を盛り込むことなどの検討を期待する。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉓・b・c
<コメント> 年間を通じて施設内研修のほか施設外研修等にも積極的に参加するなど、多様な研修機会が確保されている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉔・c
<コメント> 福祉系大学を中心に毎年10数名の実習生を受け入れている。年間を通じて実習生の受け入れが常態化しているので、実習生対応に係るマニュアルの整備を期待する。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉓・b・c
<コメント> 主にホームページや施設だより「かやの実」の発行を通じて情報公開を行っている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉓・b・c
<コメント> 苦情解決委員会（外部委員2名と職員2名で構成）を設置して苦情等の有無にかかわらず定期的（年3回）に開催し、外部委員と運営管理等に関する意見交換等を実施している。また、公認会計士とコンサルテーション契約に基づき経理等（財務）に係る助言を得るなど、適正な経営管理の確保に取り組んでいる。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉓・b・c
<コメント> 地域の子ども会活動や学校行事等を通じて交流している。毎年春には、地域の多くの人が訪れる「がらくた市」を開催するなど、交流を広げるための取組を行っている。その他、地域貢献として周辺地域のゴミ拾いを新たに計画するなど、今後一層の活動が期待できる。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確に	a・㉔・c

	し体制を確立している。	
<p><コメント></p> <p>個人から団体まで多様なボランティアをほぼ通年にわたって受け入れ交流している。今後はボランティアの意義等の基本姿勢を整理し、さらなる活動の充実を期待する。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に児童相談所との懇談をはじめ地元小中学校や市役所等と連携し必要な情報等が共有されている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>施設機能を活用した一時保護児童の受け入れなど事業の実施について積極的に対応している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>施設所在市の「要保護児童対策連絡協議会（実務者会議）」への参画等を通じて地域の子育て情報（ニーズ等）の把握に努めている。今後も情報把握を通じて地道な活動の展開を期待する。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>心理学の専門家を講師に招き全員参加の研修会がほぼ毎月開催されており、子どもの心に寄り添っていこうとする姿勢がうかがわれる。また職員会議等においては、単に基本方針をおさらいするにとどまらず、具体的な子どもの姿について話し合いが行われている。今後とも、子どもを大切にする心を深め、自信を持って支援に取り組んでいただきたい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>職員それぞれにおいて、子どもの権利擁護に徹した支援が行われているようである。しか</p>		

しそれが、規定やマニュアルといった形で集約されていない。支援は個別性があり、統一的な形に整えるにあたり、抵抗も困難さも伴うことは理解できるが、具体的な事例を集約・整理する中で、徐々に規定やマニュアルといった形に作り上げていっていただきたい。		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>一般向けのパンフレットの外、小中高生それぞれ向けの説明文を用い、苑での暮らしを分かりやすく説明している。『合掌苑の暮らし』と題したそのパンフレットは、絵入りで簡潔にまとめられており、誠実に相対する姿勢がうかがわれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>個々の生活領域について、保護者に対する説明はなされているが、説明のための総合的な文書は作成されておらず、説明者の恣意に任される結果となっている。保護者の確実な同意に基づく支援は大切であり、苑での生活の重要事項をまとめた文書の作成とともに、同意の確認を残すことを勧めたい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>引継ぎ文書は、他施設への転出の場合は作成されるということであるが、家庭へは口頭での説明にとどまっている。確かな継続性を保持することを念頭に再検討をお願いしたい。併せて、手順の明確化とそれを記した文書の作成を期待したい。なお写真は、苑での生活の確かな証であり、アルバム等を作成し渡すことを原則としていただきたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>毎月の茶話会で職員から、「困ったことは？」といった問いかけもなされ、子どもの満足を聴取しようとする姿勢がうかがわれる。問題が表明されれば検討もされているようであるが、記録が整理されていないことに懸念がもたれる。子どもからの満足に関する聴取から検討・改善に至る道筋を明確にし、その記録を整理し残しておくことを勧める。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>苦情記入カードを投函するポストは常設されており苦情解決の仕組みは整えられているが、利用は乏しく、子どもの意見が反映されているかは疑問である。ポストを利用することが課題解決の一助となることが理解されれば、もっと活用されるのではないかと。苦情解決委</p>		

委員会の介入により課題が解決されることを子どもたちに示し、理解の向上を促したい。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>臨床心理士も常駐しており、子どもが気楽に相談できる体制が整えられている。ただ子どもたちへの説明文書に、相談のことは明記されていない。また、他の方法による相談の機会も現実には存在すると考えられるが、それらを総合的な相談にかかる場の紹介として、文書でまとめられることを勧める。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>対応の手順はできているが文書化されていない。対応の漏れや差異を引き起こさないためにも、マニュアル化をお願いしたい。また、この分野についての記録を明確な形で残しておくことも大切であるとする。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・(c)
<p><コメント></p> <p>近年、福祉にかかる大きな事件も発生しており、この課題について真剣かつ早急な取り組みを希望したい。体制は整えられようとしているが、スピードアップが必要であるとの認識をお持ちいただきたい。まずは、苑内での十分な研修が必要であり、推進のための責任者の位置付けを確かなものにしていただきたい。常に情報収集、検討、マニュアルの見直しを行い、子どもたちの安全を脅かす危機が起こらないような体制の確立をお願いしたい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>体制は整えられており、マニュアルも存在しているが、集団生活の最も身近な危機は感染症であり、年毎に状況も変化していることを常に認識し、見直しと全職員への徹底をお願いしたい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>同苑は前に大河後ろには山を控え、これまで直接災害は被らなかつたとはいえ、かつての近隣の被災を目の当たりにしている意識の高い職員も多く在職しているという現状である。安全確保はもちろん、被災した場合に復旧に至る道筋を明確にし、BCP（事業継続計画）を含む先進的な取り組みに期待したい。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

	第三者評価結果
--	---------

Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>新人研修を皮切りにして、養育・支援の標準的な方法を実施するための努力がなされている。ただまだ道半ばということであり、文書の整備を含む早急な確立に期待をしたい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>見直しの検討は行われつつあるようだが、基盤となるものが不十分であり、深まりに不安定なものを感じる。マニュアル、記録、指針、子どもからの意見等を明確にした手順の確立をお願いしたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>体制は確立しており、適正に作成されているようにも思われる。ただ、アセスメント手法が不明確であり、とりわけ、子どもたちの意向の取入れの道筋を明らかにしていただきたい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>4か月ごとの見直しが実施されており、自立支援計画を基軸とした取り組みに意欲を感じる。ただ、作業が過重化すること、あまりに短期であることで、形式的にならないようお願いしたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>記録は丹念に取られているが、職員室に保管する全体部分と、各棟に保管する部分があり、共通部分をコピーし貼り付けるというたいへん面倒な作業を行っている。ネットワーク化を模索中とのことであるが、職員の負担軽減の意味からも、早急な実施を期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>個人情報に関する規定もあり、一応適切に管理されていると考えられるが、開示の方法が明確ではない。適切に開示されてこそ個人情報は守られるのであり、規定の再検討をお願いしたい。</p>		

内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの最善の利益を目指した真摯な取り組みの姿勢は、子どもたちと穏やかに接している職員の姿、また全体の雰囲気からも十分にうかがい知ることにはできる。ただ、振り返り検証も常日頃の話し合いの中で行われているとはいうものの、記録として残されているものがやや乏しい。記録の整理・分類を通し、より確かな向上を目指していただきたい。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	⑤ ・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児院等から転苑してきた子どもなど養育経過の情報が不明確な場合もあるが、子ども相談センターとも連携し、適切に対応していると認められる。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>定期的に行われている茶話会が、子どもに話す場として利用されている。また小中高別に作成されたパンフレットも活用され、かなり適切に実施されている。ただ、それがいつどのように実施したのか、明確な形で文書として残されていない。記録に基づき、整理されることを求めたい。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>苑で開催される「がらくた市」での近隣の人たちとのふれあい、中学校の盆踊りへの参加、年1回のゴミ拾い活動等、子どもの人格を高めるふれあいの場が用意されている。現在これらは単発的な取り組みとなっているが、今後さらに発展させ、日常的なふれあいを通して、近隣住民のエネルギーを借り、子どもたちの人格形成に努めていただきたい。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		

A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㉑・c
<p><コメント></p> <p>研修会への参加、就業規則への明記、連絡体制の明確化がなされており、体罰等を行わない取り組みは確実に実施できている。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>報告や相談体制は整備されており、不適切なかかわりの除去に努めていると受け止められる。今後は事例を整理・集積し、資料として残し、良い状態の永続化が果たせるよう努めていただきたい。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・b・㉓
<p><コメント></p> <p>マニュアル等体制の整備が不十分である。虐待の問題は、特別な人間のみによって引き起こされるのではなく、全職員誰しもその危険をはらんでいることの認識を持つとともに、全国的に深刻な事例も発生していることも勘案し、早急に整備をお願いしたい。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>信教の自由が保障されていることに疑いを差し挟む必要は感じないが、ホームページにおいて、苑の成り立ちの説明文等の表記について、検討を期待する。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>受け入れの現場では、メッセージボードに歓迎の言葉を書き記すなど、子どもの不安の解消に努めている。ただ、これを継続的、普遍的かつより確実なものにするには、話し合いの中で様々な方法を出し合い、マニュアルあるいは指導要領的なものを作成していただきたい。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・㉖・c
<p><コメント></p> <p>「リーダーがない」「話し合いができない」などの理由で自治会が組織されていないようである。困難な状況は理解できるが、子どもたちが自らの力で生活向上を目指して力を合わせる取り組みは、将来の自立的な生活に必ず資するものと考えられる。サロンのような「茶話会」という集まりが長く続けられているのであり、取り掛かりの場は確保されている</p>		

と考えられ、自治会への発展を大いに期待をしたい。		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>サッカー、野球などのスポーツ少年団への参加、子どもたちが考えたパソコン・ゲームの利用方法など、子どもたちの主体的な生活の構築への支援がなされている。これからも一人ひとりの個性に応じたより一層の支援を期待したい。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの将来の生活に向けて経済観念は、身につけさせたい最も大切な資質の一つである。近隣に商業施設が少なく、経済活動経験の場は制限されるが、よく努力がなされている。今後とも子どもの成長を見据え、計画・実行をお願いしたい。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>F S W（家庭支援専門相談員）を中心に、復帰後の不安な状況を親身になって支える様子がよくうかがえる。心に何らかのハンディを背負った子どもたちにとって、苑の存在はいつまでも大きな支えであり、今後とも支援を粘り強く継続していただきたい。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>職業指導員を中心として、卒苑後の支援に積極的な取り組みがなされているようである。ただ厳しい社会状況の中、うまくいかない例も時にはあると想像される。記録に残すだけでなく全職員で整理分析をし、常に対応できる備えを構築していただきたい。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>アフターケア専門職員を中心に、真摯な取り組みがなされているようである。ただ、アフターだけでなくそこに至る支援の在り方を、子どもの実態・課題に即したプログラムとして作成されることが望まれる。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本

A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>相談できない子どもの中には、幼児期に甘えを知らず育ってきているためか、中学生ぐらいになっても幼児同様に甘えてくることがある。職員は子どもの甘えを受け入れ、将来に向かって育てるのが最大の使命と受け止めており、子どもの生育歴も考慮して子どもを理解し、継続した養育・支援に努めている。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の養護実践の中で子どもの話を聞き、自分の気持ちをゆっくり話せるように心がけ職員と子どもが個別で関われるように配慮している。朝の起床時は特に、平常と違う姿や様子を感じた時には、子どもの意見を聞き、話し合いを設定して問題等の解決に導いている。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>入所までの生活で、親に命令され自分の生活が一杯だったという体験があるため、できること、しなくてはいけないことへの意欲や自主性に欠けたり、甘えたいという気持ちが表出している。職員は必要以上には手を貸さず、できるだけ日々の関わりを手厚くし感情豊かに生活できるように努めている。子どもを励まし、子どもが自分で解決できる力を高められるように努力している。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日の生活のルールを自分で掲示板に記入し、実践するという子どもの自主性を最優先にした生活を進めている。誰もが確認できるようになっている。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>最低限の社会ルールとして、言葉遣いと食事のマナーを重点に、してはいけないこと・しなくてはならないことを指導し、社会に出てから責任ある行動がとれるよう支援している。施設全体で必ず守る最小限のルールを決めたり、子どもの意見を反映したルールを作ることによって、秩序ある生活を身につけるよう取り組んでいる。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>職員と子ども、子ども同士の会話が楽しい雰囲気になるよう食事の雰囲気づくりやマナーやルール等、行事を通して楽しみながら自然に身につくような工夫をしている。食事の時間</p>		

は職員も一緒に食事をし、子どもとのコミュニケーションを図り、楽しい会話をし、孤食を避けるように心掛けている。		
A⑳	A-2-(2)-㉔ 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>年1回各棟で楽しみを持たせるため全員で食事する会があり、子どもの嗜好や健康状態に配慮しながら食事を提供している。誕生日は子どものリクエストメニューを実施するなど工夫がなされている。</p>		
A㉑	A-2-(2)-㉓ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>食材の買い物、料理する体験学習等、簡単な調理を子どもと一緒に計画し、生きるための基礎能力を身につけられたい。また、買い物等を企画して、材料の選び方を知る機会を設けられたい。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉒	A-2-(3)-㉑ 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと一緒に年2回買い物に行き、好みの衣類や靴を選びTPOに合わせた服装をさせている。物を大切にできない子・出したものを元に戻せない子・季節感のない服を着る子などの実態を踏まえて日々の生活指導を通して、「自分のことは自分でする」という自立に向けて職員が一丸となって取り組んでいる。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉓	A-2-(4)-㉑ 居室等施設全体がきれいに整美されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>室内は明るく朝の太陽がさんさんと降り注ぎ、部屋全体が整理整頓されていた。食堂やリビングなどの共有スペースにゆとりがあったり、各所で工夫がなされたりと全体に家庭的な雰囲気が見られた。</p>		
A㉔	A-2-(4)-㉒ 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>3棟の中の2棟は小規模グループケアが実施され、それぞれの個室でプライバシーを確保している。食堂はゆったりとした部屋で木製のテーブルがあった。大広間のリビングルームやフローリングと畳のある部屋など、子どもたちがくつろげる生活環境が確保され、今ある施設が最大限活用されている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉕	A-2-(5)-㉑ 発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>寝具の日光消毒をできる限り実施している。身体の健康については、甘えの受容もかねて職員が個々にコミュニケーションを取りながら、自己管理ができるように支援している。</p> <p>理美容は、職員がしたり、ボランティアにしてもらったり、理髪店に行くなど子どもの希望に応じている。</p>		
A-28	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>嘱託医と連携しながら、子どもの健康状態や健康相談を行える環境が整っている。病院受診は地理的に困難さを抱えているので、今後は看護師の配置ができる体制を検討されたい。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A-29	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>心身の発達等に課題を抱えた子どもも多く在籍するようになり、どのように性教育していくか模索している。性に対する子どもの発達段階にかなりの差があり、集団での性教育に困難をきたすと思うが、性教育委員会を立ち上げ取り組みを始められているので今後の活動に期待している。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A-30	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人所有の物、共有の物、友達の物の区別が困難で苦慮されている。個人の所有物が整理整頓できるように努力されている。物に対して大事にしない傾向があり、「ルールを決める以上は守ること」と約束し、自分の物他人の物の大切さを指導されている。</p>		
A-31	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内に行事の写真が掲示されていた。学校等での写真は購入されている。行事等の写真はすべて施設のパソコンやハードディスクにおいてデータで保管している。しかし、個々のアルバム整理に関して決められた手順等がないので今後検討されたい。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A-32	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現状では不適応行動等は少ない。不適応行動があった場合には、施設が叱責の場ではなく諭しの場となるように心がけて将来の自立に配慮した指導がされている。</p>		
A-33	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>幼児期の家庭での体験が心の中にあり、自分のとった行為を「よいことか」「悪いことか」の区別が不十分な子どもがいる。いじめ等については、全職員で連携しながら子どもの指導にあたっている。</p>		
A③④	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長を中心に情報の共有化と来苑者管理を徹底している。引取りや面会は関係機関と適宜連絡を取りながら、必要に応じて自宅まで家庭訪問を行い、のちに自宅まで送迎を行っている。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑤	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>臨床心理士の常勤配置がされており、毎週土曜日、午前中から常勤の臨床心理士によるカウンセリングが必要に応じて定期的実施され、落ち着いた状態で行えるよう配慮されている。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A③⑥	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに合わせた学習課題が設定され、目標に向かって学習する機会が持てるように支援している。学校と連絡を密にし、個々の能力に応じた学習支援を行うことを心がけている。。</p>		
A③⑦	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>進路決定には、本人の意向を最優先させている。そのうえで、子どもとよく話し合い保護者や学校と連携の下で支援を実施している。ある程度就職先を見込んだアルバイトをさせ、社会経験を積めるように支援している。</p>		
<p>A③⑧</p> <p>A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p>		
<p><コメント></p> <p>職業指導員を配置し、一人で生活していくという自立に向けた細かな生活指導を今年度より実施している。試験段階であるが、銀行通帳の作成の仕方・印鑑の使用の仕方・生命保険の詳細について等、実際に社会に出るから必要な知識や理解が難しいと思われる問題点について学べるように指導している。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		

A③⑨	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家族関係調整と家族からの相談を受けやすいように、保護者との外出や帰省に伴う送迎をする等、保護者とのコミュニケーションも取れるようにしている。家族と面会した後に心が不安定になる子、親が面会に来ず心が乱れ不安定になる子等、子どもの様子を注意深く観察し施設全体で子どもの支援に携わっている。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>週末家庭に宿泊させたり、里親に預け宿泊させたりと、早期に家庭復帰ができるように関係機関とも連携して、親子の関係づくりを支援している。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1人の判断で偏りができ、職員が抱えこんでしまう問題があった場合は、詳細にパソコンに記入している。職員は出勤すると同時にパソコンに記録された内容を把握し、職員相互が助言し合うことを通じて、施設全体の支援の質を向上させるようにしている。職員に対するスーパービジョンの体制が確立している。なお、スーパービジョンの体制について、スーパーバイザーの配置を検討されたい。</p>		